

# 設立趣意書

## 1 設立の背景及び趣旨

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島は、わが国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となることがないわが国固有の領土である。

1956年、日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が再開されてから、50年の歳月が経過した。この半世紀の間、わが国は、最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結することにより、わが国の重要な隣国との間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立するという基本方針を一貫して堅持し、粘り強くソ連及びロシアに働きかけてきた。

しかしながら、北方領土に係る問題意識の風化は近年特に顕著であり、継続して行われている返還要求啓発活動だけでは、国民や県民の世論が高揚するどころか、領土問題の意識が薄れていくことが懸念されるまでに至っている。

こうした現状を踏まえ、我々青少年教育に関わる者は、次代を担う青少年に対して、北方領土問題を正しく引き継いでいかねばならない。

## 2 設立に至る経緯

幸いにも、我々は北方領土への交流訪問事業に参加し、現地の状況を実際に視察するという貴重な経験を有しており、自分の目で見た北方領土を語るができる。また、次代を担う青少年が、わが国固有の領土である北方領土問題を正しく認識するように指導することは、教育に携わる者の責務でもある。

北方領土問題についての認識が次代に正しく伝わり、日ロ両国の理解と友好のもとに領土問題の解決が達成されるべく、ここに山形県北方領土問題教育者会議の設立を發起するものである。

平成19年2月21日

### 設立発起人

阿	部	善	和
佐	藤	志	津男
鈴	木		清
佐	藤	正	人
鈴	木	英	樹
三	瓶	大	輔